



檜原学園
Hinohara Gakuen

檜小だより

檜原学園檜原小学校



6月号

令和2年度

5月28日(木)

ホームページアドレス <http://rlco.jp/hinoharasyougakkou/>

再スタート！

校長 乙津 秀敏

二ヶ月にわたる臨時休業が終わり、ここで学校が再開となりました。保護者の皆様には、様々な面において多大なるご協力をいただきましたこと、まずは御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大予防のために、この期間中の学校からの連絡も基本的にメール配信となりました。中には分かりにくい点多々あったかと思えます。課題の配付、タブレットの配付及びその活用について等、ご理解ご協力をいただきましたこと重ねて御礼申し上げます。

この間に文部科学省や東京都教育委員会から、子供たちがこのような状況下であっても、規則正しい生活習慣を身に付け学習を継続すると共に、学校の再開後も見据え、学校と児童との関係を継続することができるように家庭学習の充実を図ることという内容の通知が発せられていました。学校はこれに基づき今回のような取組を進めさせていただきました。また、上記通知では、ICTの活用について、今回が緊急時であることを考えICT環境の積極的な活用に向け、あらゆる工夫をすることとされていました。これに関する学校としての取組が、2年生以上のeライブラリ活用、3年生以上で実施したオンラインタイム等となります。これらにつきましてもご家庭のご理解ご協力をいただきましたこと御礼申し上げます。ICT環境の活用の仕方については今回のような不測の事態に備えて今後も検討して参ります。

さて、ここで学校を再開するにあたり、いわゆる“3密”を避けることや換気、手洗いや咳エチケットの指導等感染防止の手だてをしっかりと行って参ります。これらにつきましては引き続きご家庭でも声かけをお願いいたします。この感染症は専門家からも今後長く付き合っていくこととなると言われています。学校と家庭が一体となって感染防止の取組を進めていきましょう。尚、学校が再開されたとはいえ全てが例年通りとはいきません。現在、臨時休業で減少した授業時数確保のため最終調整を行っているところです。夏期休業期間の変更、運動会の縮小開催（時間短縮や種目の精選等）や遠足及び宿泊を伴う行事を含め各種校外学習等の中止や延期について現在調整中です。また今年度は隔年で実施している文化的行事である学芸会の年です。とても大切な行事ではありますが例外ではありません。今後早期に保護者の皆様には今年度の行事予定についてお知らせして参ります。

終わりになりますが、この未曾有の事態を経験して今まで普通にあった様々なものが実は普通ではなかったということに私自身気が付きました。お店や各種サービス、学校や病院、役所等の各種機関、休日に訪れる観光地等多岐にわたります。今一度様々なものの価値や意味を考えるよい機会となりました。学校でも日々の教育活動の意味や目的を児童と共にしっかりと考え、子供たちの明るい未来へ向かって再スタートをしていきたいと考えています。引き続きご理解ご協力の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

5月25日(月)の緊急事態宣言の解除を受けて、檜原村教育委員会と協議した結果、本日(5月28日)から学校を再開しました。急な変更についてメール配信させていただきましたが、ご理解、ご協力いただきありがとうございました。

学校の教育活動について（6月1日現在）



長期にわたった臨時休業期間中には、電話連絡や課題の受け取り等、様々なご協力をいただき、誠にありがとうございました。学校再開後も以下のように新型コロナウイルス感染症対策を講じて、教育活動を進めて参ります。

1 学校の対応

① 全児童検温の実施

- 毎朝、昇降口において、非接触型体温計による全児童の検温を行い、記録します。

② マスクの着用

- 登下校時、学校にいる間は、全児童がマスクを着用します。マスクがない場合は、学校でお渡しします。

③ 消毒の実施

- 登校時、校門前において、児童の手のアルコール消毒を行います。
- 休み時間終了後や下校後に、ドアノブなど児童が触れる場所の消毒を実施します。

④ 教室環境の整備

- 座席の距離を1m以上空け、児童同士が対面することのないよう座席配置を行います。
- 2方向以上の教室の窓を開けた状態で授業を実施します。（気温が高い場合、窓を開けたまま空調を使用する。）
- 共用の教材の消毒と使用前後の手洗いの指導を行います。

⑤ 手洗いの励行

- 給食前後、トイレの後、顔を触ったとき、体育の後などは、石けん（ビオレ）で20秒以上手洗いを行うように指導していきます。
- 蛇口レバーを使用し、蛇口を手のひらでにぎらないようにしていきます。

⑥ 給食

- 食事する場所を分け、対面して食べることのないよう座席配置を行います。
- 給食中は、会話を行わないようにします。
- 洗面所には、待機場所にソーシャルディスタンスのラインを設置し、児童同士が近づきすぎないようにします。

⑦ 学習方法の工夫

- 音楽科の歌唱指導、身体の接触を伴う活動、長時間のグループ活動等の感染リスクの高い学習活動を行わないようにします。



2 家庭へのお願い

- 毎日登校前に、検温し健康観察カードへの記載をお願いいたします。
- 家族で発熱のある場合には、家で休養していただきますようお願いいたします。その場合、欠席にはなりません。
- 登校時には、マスクを着用していただきますようよろしくお願いいたします。

4・5月の学校の植物

臨時休業期間中にも学校の植物は、すくすくと生長しています。畑を耕し、野菜の苗を植えたり、椎茸の準備も進めたりしています。これから子供たちと一緒に、観察や栽培をしていきます。



トマト



ブロッコリー、キャベツ



ソラマメ

